居宅介護支援事業所 各位

藤沢市長 鈴木 恒夫 (公印省略)

「災害時における介護保険サービス利用者に対する安否確認に関する協定書」 締結についてのお知らせ

日頃から、本市の介護保険事業にご理解、ご協力いただきありがとうございます。 さて、この度本市と藤沢市居宅介護支援事業所連絡協議会(以下「協議会」という。) において、「災害時における介護保険サービス利用者に対する安否確認に関する協定 書」を締結したことをお知らせします。

災害時など有事の際には、居宅介護支援事業所の協力が必要不可欠となります。本市としても、災害時には介護保険サービス利用者の安否確認等を行ってまいりますが、より確実な災害対応につなげるため、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

【協定概要】

次の災害が市内で発生し、市が各居宅介護支援事業所に介護保険サービス利用者の 安否確認連絡を行った場合は、ケアマネジャーの安全が確保されていることを前提に、 業務に支障のない範囲で介護保険サービス利用者に対して安否確認を行い、「安否確 認結果報告書」を使用して本市に報告を行うものです。(提出方法は、メール、FAX 又は介護保険課窓口へ持参)

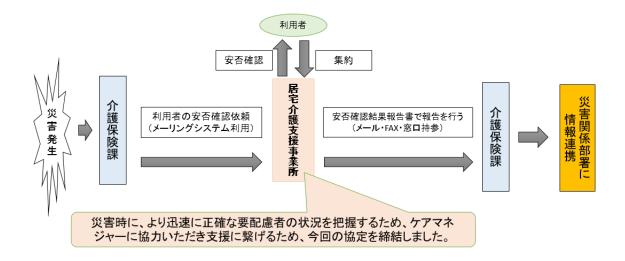
- ・震度5弱以上の地震
- 水害特別警報等の発令等
- その他市が安否確認が必要と判断した場合
- ※「安否確認結果報告書」をホームページに掲載いたしますので、ご利用ください。

【報告書掲載場所】

ホーム > 健康・福祉・子育て > 福祉 > 介護保険 > 事業者向け > 居宅介護支援 > 災害時における居宅サービス利用者の安否確認

https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/kaigo-j/anpikakunin.html

【イメージ図】



以上

【事務担当】

藤沢市 介護保険課

総務·給付担当

TEL:0466-50-8270 FAX:0466-50-8443